



令和6年6月26日

袋井市長定例記者会見資料

環境水道部環境政策課・財政部財政課

卒FIT電力を活用した電力の地産地消事業の開始

～太陽光発電で余った電気は学校や幼稚園等へ～

◇本市は、7月から固定価格買取制度(FIT制度)の買取期間が終了した市内産再生可能エネルギー電力「卒FIT電力」を活用し、小学校などの教育施設へ供給するエネルギーの地産地消事業を開始する。

◇令和6年4月時点で出力10kw未満の太陽光発電設備約2,400件(約10,000kw)の固定価格買取期間の終了(卒FIT)が見込まれる。市広報での発信や小学校、幼稚園等の保護者への案内などを通じて広く参加を呼びかけ、地域一丸となって電力の地産地消に取り組む。

【概要】

1 開始日 令和6年7月1日(月)

2 買取金額 10円/kwh

3 卒FIT電力地産地消事業の特長

(1)企業との協力によるスキーム

袋井市では、令和4年2月1日に包括連携協定を締結した鈴与商事(株)、鈴与電力(株)の協力のもと100%再生可能エネルギー由来の電力を市内公共施設へ供給している。この度、新たに鈴与商事(株)、鈴与電力(株)が、市内の太陽光発電設備を有する一般家庭等から卒FIT電力を購入し、公共施設へ供給する。

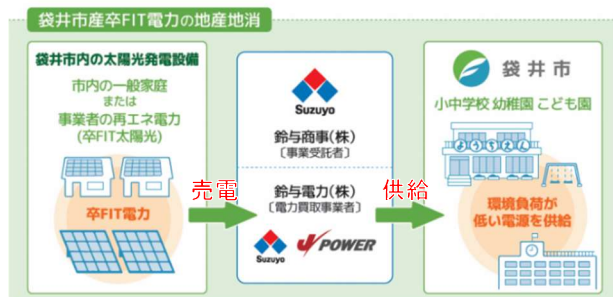
(2)電力供給施設

各家庭にとって、身近な存在である市の小学校、幼稚園等へ電力を供給する。

(3)「地元で消費される電力として売却する」という新たな選択肢

家庭で蓄電池や電気自動車に使う「自家消費」、広域へ電力供給する電気買取事業者への「売電」等に加え、「地元で消費される電力として売却する」という新たな選択肢となる。

(4)令和6年3月に策定した袋井市地球温暖化対策行動計画(区域施策編)の2050ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして実施する。



ご自宅で発電した電気を
10円/kWh
で買取ります!!

【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 環境政策課 環境企画係(担当:窪野)

電話:0538-44-3135 FAX:0538-44-3185メール:kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

袋井市 財政部 財政課 資産経営係(担当:田邊)

電話:0538-44-3102 FAX:0538-44-3150 メール:zaisei@city.fukuroi.shizuoka.jp



袋井市

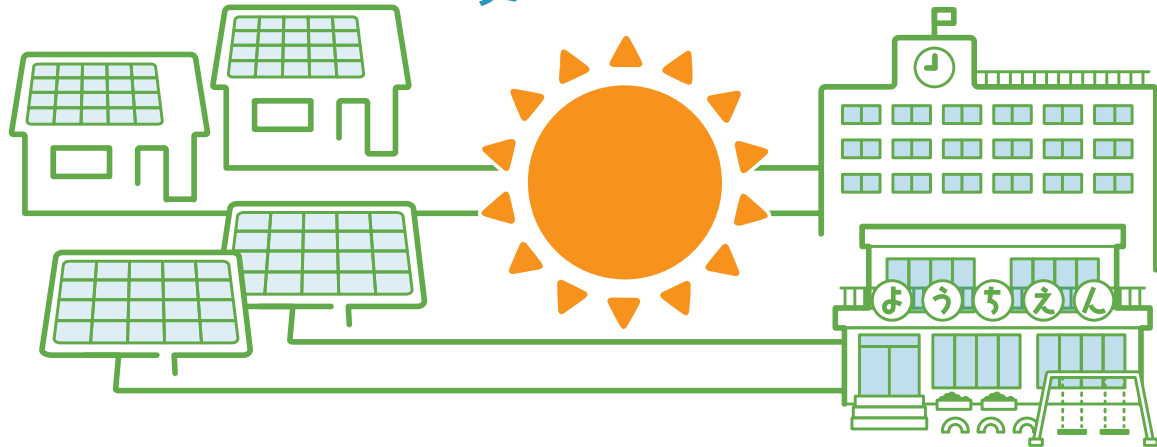


Suzuyo

袋井市産FIT電力の地産地消事業



みんなで
ゼロカーボンシティふくろい
を実現しましょう



市民の皆さん！ご自宅の太陽光発電で

あまった電気は 学校や幼稚園等へ！

ご自宅で発電した電気を

10円/kWh
で買取ります!!



2009年に開始された固定価格買取制度は、10年間の買取期間が設定されており、2019年以降、順次買取期間の満了をむかえています。

固定価格買取期間満了後、太陽光発電の余剰電力は、

①蓄電池や電気自動車に使う「自家消費」

②電力買取事業者への「売電」

といった形で活用できます。

そこで、**袋井市**は**鈴与商事(株)**、**鈴与電力(株)**と連携し、余剰電力を買い取り、地元で活用するサービスをスタートします。

買い取った電気は、袋井市内の小中学校や幼稚園などに供給し、有効に使います！

ご注意事項

- 非化石価値を含みます。 ● 消費税等相当額(10%)込みです。
- 買取期間中に買取価格を見直しさせていただく場合があります。
- 余剰電力を売電される方は取次事業者の鈴与商事(株)と契約して頂き、買取は鈴与電力(株)が行います。

● 受付開始 **2024年7月1日** ※買取開始は申込をいただいた次の検針日以降となります。

● 買取期間 **2028年3月末まで** ※買取期間については変更になる場合があります。
※買取期間途中での解約は可能です。

● 対象 **固定価格買取期間が満了した太陽光発電の余剰電力**

● 事業主体 **袋井市** (事業受託者 (取次事業者) : 鈴与商事株式会社)
(電力買取事業者 (小売電気事業者) : 鈴与電力株式会社)

袋井市と鈴与商事(株)、鈴与電力(株)は、「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結しています。

地元で創られた電気は、地元で使うのがいい！

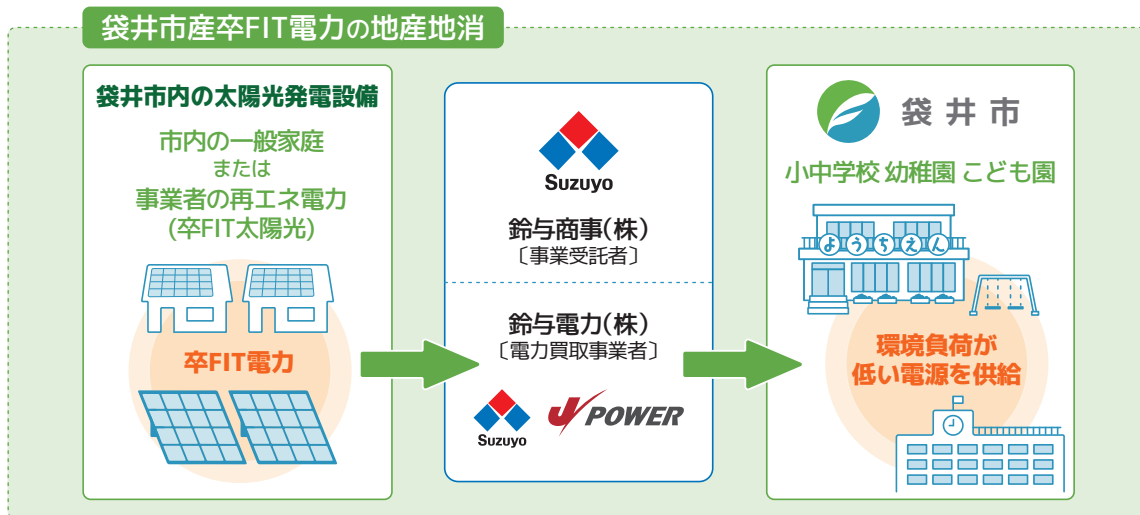
袋井市産卒FIT電力の地産地消事業について

2023年、袋井市はゼロカーボンシティの実現に向け、袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。公共施設への再生可能エネルギー由来の電力供給などの脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、エネルギーの地産地消を目的とした袋井市産卒FIT電力の地産地消事業を開始します。

市内の一般家庭における余剰電力等を電力買取事業者である鈴与電力(株)が買い取り、学校や幼稚園等へ供給していきます。

事業受託者「鈴与商事株式会社」について

静岡市に本社を置き、2022年2月から袋井市と「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結し、袋井市の目指す脱炭素社会の実現・エネルギーの地産地消・持続可能なまちづくりに向けて、パートナーシップのもとに協働して取り組んでいます。



お申し込み方法 手続きカンタン！ 新たな工事は発生しません！

① Webからのお申込み

<https://solar.suzuyoshoji.co.jp/lp/fukuroi/index.html>

もしくは右のQRコードよりホームページへアクセスの上、ホームページ内の「Web申込みはこちら」より必要事項をご入力し、送信してください。



② 紙のお申込書でのお申込み

鈴与商事(株)の袋井市産卒FIT電力の地産地消事業 太陽光発電余剰電力買取受付係にお電話ください。

鈴与商事(株)から、本サービスに関する資料や契約申込書を郵送いたしますので、契約申込書に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

※ 電話番号(フリーダイヤル)は本チラシ最下部に記載しております。

①② でお申込みいただいた後の流れ

①②でのお申込み後、いただいた情報をもとに余剰電力の買取会社の変更(切替)手続きを行います。手続きが完了しましたら、「ご契約内容のお知らせ」を郵送いたします。

※ 買取会社の変更に関して、お客様によるお手続きは不要です。

※ 「ご契約内容のお知らせ」に買取開始日を記載いたします。

事業主体

袋井市

事業受託者

お問合せ先



鈴与商事株式会社

袋井市産卒FIT電力の地産地消事業
太陽光発電余剰電力買取受付係



営業時間 平日 10:00-12:00, 13:00-17:00

0120-273-787

静岡市葵区栄町 1-3
鈴与静岡ビル 6F

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く)
営業時間が変更になる場合があります